

第 2 回京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 平成 18 年 10 月 31 日（火）午後 1 時 30 分～午後 4 時 55 分
- 2 開催場所 大宮庁舎 4 階第 2 会議室
- 3 出席者 田中光浩委員、今村純訓委員、平井久夫会長、
系井秀太郎委員、吉岡英一委員、城下圭介委員、増田馨委員、
藤田泰弘委員、富澤孝雄委員、足達礼三郎委員
事務局 引野教育長、水野教育次長、祝前哲夫館長、黒崎課長、吉田補
佐、岡林主事、橋本技師、小山主事

4 内 容

(1) あいさつ

(2) 議事

平成 18 年度文化財関係事業について

- ・ 史跡整備検討委員会の答申について 資料 1
- ・ 赤坂今井墳丘墓の保全について 資料 2
- ・ 網野銚子山古墳境界確定について 資料 3
- ・ 京丹後史博士育成講座について 資料 10
- ・ 稲葉家調査について スライド
- ・ 民俗資料整理について 資料 4
- ・ 琴引浜国指定について 資料 5
- ・ 市史編さん事業について スライド

平成 19 年度文化財事業について

資料 6

資料 11

京丹後市指定文化財について（非公開）

資料 9

その他

- ・ 文化財保護審議会の視察研修について 資料 7
- ・ 両丹文化財保護連絡協議会について 資料 8

5 公開又は非公開の別

公 開

京丹後市指定文化財 については非公開 （条例第 5 条の規定により）

6 傍聴人の人数 0 人

7 要 旨

あいさつ（引野教育長）

第2回の審議会で19年度の予算の編成時期でもあり意見を頂きたい。史跡整備検討委員会の答申を頂いた。答申をもとに事業を進めたい。現在網野銚子山の境界確定作業、赤坂今井墳丘墓の保全工事、京丹後史博士育成講座、民俗資料の整理、稲葉家・市史編さん事業などもおこなっており現況の報告もさせてもらう。委員の皆さんから意見を頂きたい。

あいさつ（平井会長）

春の審議会で出された事業が、実行に移されている。本日多くの内容の資料があり委員の皆様を検討してもらいたい。

議事 平成18年度文化財関係事業について

・史跡整備検討委員会の答申について 資料1

（事務局）10月13日に京丹後市史跡整備検討委員会から答申があった。ポイントのみを紹介する。23箇所の史跡・遺跡を抽出してそれぞれについて整備方針が示された。整備方針は大きく5つある。文化財と一体となった景観の形成など資料1のとおりである。構想の中でキャッチフレーズとして「伝えよう『京丹後の歴史と文化』京丹後市まるごと歴史と文化の博物館」と決められた。ネットワーク構想として人と道と情報の3つのネットワークを図るものとする。中長期的な視点のほかに併せて短期的なものも頂いた。また重点的に取り組む史跡として函石浜遺跡、網野銚子山古墳、赤坂今井墳丘墓、湧田山古墳の4つの遺跡があげられた。その他資料として会議の経過と内容、委員名簿や新聞記事等を添付している。

・赤坂今井墳丘墓保全工事について 資料2

（事務局）赤坂今井墳丘墓保全工事について、発掘した墳丘の盛土の流失等を抑えるために平面図の網掛けの部分について工事を予定している。遺構面には防草シートを敷設する。断面図をつけている。

・網野銚子山古墳用地の寄付について 資料3

（事務局）4月28日に網野連合区より網野銚子山古墳用地を寄付していただいた。経過については資料をつけている。これを受けて官民境界の確定作業を行っている。9月21日に第1回目の境界確認を行った。11月7日に2回目を予定している。随時、立会を行い、公図訂正を行う予定である。

・民俗資料整理について 資料4

（事務局）旧成路分校の民俗資料の整理が終了した。資料点数は五箇小学校・吉原小学校の峰山町分が約1,000点、久美浜作業所分が約250点である。資料

ごとの点数は表の通りで農具が多い。8月18・19日に地元鱒留地区を対象に資料の公開を行った。現在の整理資料の保管状況は写真のとおりである。今後どういう風に活用するかが検討課題である。

・琴引浜国指定について 資料5

(事務局) 琴引浜の天然記念物及び名勝の国指定に向けて取り組みを行っている。琴引浜と鳴き砂が旧網野町の時代に指定文化財となった。国指定に向けての経過、取り組み状況は別紙のとおりである。特徴は海岸だけでなく背後の古砂丘と海面部分を指定範囲に含んでいること。現在、当地域は若狭湾国定公園の1種・2種地であり、国指定の天然記念物となっても、原則、現在より厳しい規制がかかることはない。

・市史編さん事業について スライド

(事務局) 久美浜の仏像調査を行った。公民館やお堂にあるものが多い。市野々の正福寺、円城寺、泰平寺などである。堂に観音像と両脇に毘沙門天と不動明王が祀られている。珍しい組み合わせである。須田の観音堂の調査も実施。本尊は観音と推定で、両脇は天部と思われる。久美浜では仏像を洗う習慣がある。泰平寺の地蔵菩薩は調査した中では優品。錫杖を持たず襟を立てる。平安時代の古い仏像である。神谷の公民館、宝泉寺の調査を実施。文書調査として弥栄村役場の文書がある。

・京丹後史博士講座・普及啓発事業について 資料10、スライド

(事務局) 今年度の京丹後史博士育成講座については資料10の通りとなっている。E3が37人、E4が30人で11月から網野会場の予定。講座の6~7割が常連でそれぞれの会場にも出席している。来年度については、6町での主催から会場を減らすことも検討。18年度の普及啓発事業について、丹後古代の里資料館で4月19日~6月4日「函石浜遺跡とその発見者たち」、6月7日~7月30日「平成17年度新指定文化財」、8月2日~10月15日に峰山図書館所蔵の「絵図からみる峯山城下町」、10月19日~11月19日「久美庄から久美浜へ - 中世の久美浜」で京都府指定・登録文化財の展示を行っている。網野郷土資料館で8月4日~8月11日まで「衣服のむし干し」展、11月5日に「織りの実演」を実施予定。大宮ふれあい工房で「小牧源太郎生誕百周年記念展」を開催している。また、10月29日に善王寺長岡アベサンショウウオ生息保護区指定記念講演を実施した。

・稲葉家調査について スライド

(事務局) 今年度が4年目で、来年5年目となり終了、5年間で1900万円の事業。稲葉本家の蔵4つの内、3つの蔵の古文書が20,000点以上ありその整備事業。文書以外に民具も1,000点程度あり目録作成する。資料については近

世中頃から後半にかけての資料と明治30年以降から昭和30年代の資料がある。写真についても古いものが多く残されている。資料の質、量とも丹後でも有数の内容であり今後、市指定文化財となりうるものだと思う。

(平井会長) 報告事項が終わった。質問があれば出して欲しい。

(委員) 三尊形式で、観音像の脇侍に不動、毘沙門という形式は密教以前の形式でそれほど珍しくないと思う。丹後でも比較的多いと思われる。

(平井会長) ここで10分休憩したいと思う。

議事 平成19年度文化財事業について 資料6、資料11

(事務局) 19年度は総合計画、史跡整備検討委員会のマスタープランに沿った整備を進めて市内の情報を発信し市域の文化財の活性化に役立てる。基本的には遺跡・文化財の調査、整理、整備を計画的に進める 市民への啓蒙と広報 資料館運営の充実と文化財資料の活用 保存・活用についてまちづくり団体、研究会、保存会、大学等との協働 市史編さんの推進と調査成果の活用 国府市指定への取り組み 地域の文化財活用について進めていく。

具体的には、民俗資料については未整理箇所の整備、文化財収蔵庫等の修理や整備を考える。稲葉家文書整理については調査終了後の管理と活用について指摘があり、今後の検討課題である。史跡整備や網野銚子山古墳の整備計画の基礎調査、情報提供の充実としてホームページ等の活用や遺跡地図のシステムの構築などを検討している。資料館の充実対策として網野郷土資料館の開館日数の増加を検討している。学校・公民館・行政からの文化財の説明依頼については職員派遣を行う。文化財講座や講演会の継続と内容の検討を行う。文化財の保護活用について、各種団体との協働と調査・研究についての大学との連携も推進することが必要。市史編さん事業については事務局体制の強化と年度計画の推進が必要だと思われる。赤坂今井墳丘墓については緊急保全が10年程度しか持たず、今後の計画について検討する必要がある。(資料11 参照)

(平井会長) 重要な内容であり、事業についての意見、要望があればお願いしたい。

(委員) 旧成路分校で整理した民具・農具について地域の活用、学校の活用を考えられたい。地域の人たちとの連携、関心を引き起こすものだと思う。地域の資料は一箇所に集めるよりも地域において活用するほうがよい。学校の活用については地域の古老、高齢者を活用して説明してもらうのが最もよいと思う。ボランティアのリストを作成することも必要だ。

(委員) 峰山の震災記念館は設計が雪国の設計になっていない。溜まった雨水や雪を管で排水するという構造だが、雪とか落葉がつまりやすいという構造である。プラスチックの様なもので覆いをするなどの簡単な方法で防ぐことを検

討されたい。

(委員) 雨樋が傷んでいる。年度計画もあると思うが緊急に処置をされたい。

(事務局) 震災記念館については、現状の練成道場としての使い方ではなく、施設の今後の活用、利用について検討する必要がある。

(委員) 将来、何に使うかという問題もあるが、雨漏りについては緊急な問題だと思う。大雨が降ると雨漏りになる。

(委員) 学校の体育館を1箇所開放してもらい道場としての使用を検討してはどうか。

(事務局) 峰山町の時代から検討してきた経過がある。単費をつぎこむなら良いが少しでも有利な補助金を使うことを考えれば施設の利用活用が必要。同様の施設である峰山小学校の本館は雨漏り防止のために屋根の覆いを2回行っている。本件は指定文化財でありそのことがどうかという問題がある。窓については別注のサッシで修繕すると多額の費用が必要であるため、カバー工法にすることも考えられる。

(委員) 史跡整備の関係で、新戸古墳については古墳の崩壊の恐れがあり早く対処すべき。短期間ですることと長期にわたってすることは区別して考えるべきだと思う。

(事務局) マスタープランの中で新戸古墳、扇谷遺跡、湧田山古墳の崩壊の恐れがあるものは整備以前に早急に対処すべき遺跡として位置づけている。新戸古墳については本年度地形測量を実施する。扇谷遺跡、湧田山古墳についても来年度以降測量調査の実施を検討する。

(委員) 久美浜の参考館も対応しなければならない。円頓寺の山門に草が生えて、これまで伊根町の人に頼んでいたが高齢でできなくなっている。管理してくれる業者を紹介してほしい。

(事務局) 例えば、丹後古代の里の竪穴住居は伊根の茅葺職人に指導をしてもらい、地元の丹後地区森林組合で施工してもらった。管理程度は丹後地区森林組合がしてくれると思う。

(事務局) 丹後震災記念館は昨年、府指定文化財となったが市所有であり府の文化財補助金の適用はないのが現状。他の文化財の保管施設も含めて行政財産と普通財産の区分や管理方針、方向なども検討課題である。

(事務局) 市の所有で補助金の対応がないならば市の単費でどこまでやるのかを明確にする必要がある。財産管理課とも調整することが必要。

(委員) 京丹後史博士育成講座について、各地域ごとの講座で地元の方は2~3割程度ということだがどうか。

(事務局) 自分の町の分だけを受講する人が約2~3割程度で、あとは町だけ

でなく他の地区の講座もすべて受講する人が多い。

(委員) 育成講座は、3年間講座を予定するということだが、博士号の取得は3年間の受講が必要なのか。

(事務局) 25講座を受講した人について博士号としたいと考えている。今年毎回来ている人もいれば、所々で受講している人がいる。どちらのニーズにも応えていきたいと思う。会場数についても検討していきたい。

(委員) 久美浜から丹後町までは結構な距離があり時間がかかるが時間をかけてもいいと思う。今までは各町しかまとまりが無かったが、京丹後市となったので同じ歴史の土壌をつくり共通の理解をする場が必要だと思う。

(委員) 来年度からの講座の持ち方で、6会場から4会場程度という説明もあったが、職員のみで対応していることの負担はあると思うが6会場を維持してほしいと思う。2～3割の地元の人に応えるためにも是非そうしてほしい。

(平井会長) いろいろと意見を出して頂いた。それらの意見を参考にして事務局の方で検討して頂きたいと思う。

(委員) 博士講座にしても、百姓をしていると網野町の講座は出席できるが他の地区の講座は早く家をでなければならず難しいのが現状。

(委員) 木曜日に定例の行事がはいっていると行きたいと思ってもいけない人がいるので、講座の報告をホームページで公開してほしい。

(委員) 博士講座にしても一年間にこれだけの量をすると、相当の積み残しがあると思われる。従って重点項目を絞ってやる必要があると思う。

(委員) 問い合わせがあったことで、講座の受講を申し込んだ人しかいけないのか。町ごとにすべての講座に出席していなければならないのか？興味のある講座のみの出席が可能かといった内容の問い合わせがある。

(事務局) 同様の問い合わせは、文化財保護課にも多くあり1つの講座のみでも参加してくださいと答えている。来年度以降、講座の案内の際に考慮したい。

(委員) 俵野川の河川改修に伴う俵野廃寺の発掘では地域の中で関心を持っている人が多くいるので、発掘の成果をどういう形で知らせてもらえるのか。

(事務局) 俵野廃寺については来年度も発掘調査があり、来年度は現地説明会を開催するが、今年度については地元だけを対象にした関係者説明会を開催する計画と聞いている。

非 公 開

議事 京丹後市指定文化財について

その他 文化財保護審議会の視察研修について 資料7

(事務局) 京丹後市文化財保護審議会委員視察研修を東近江市で計画している。
近江商人の関係施設の活用など日程については後日調整のうえ、連絡する。

その他 平成 18 年度両丹文化財保護連絡協議会について 資料 8

(事務局) 平成 18 年度両丹文化財保護連絡協議会について、11 月 8 日の 10 時から別添のとおり開催されるので、出席についてお願いしたい。

(平井会長) 以上を持ちまして本日の文化財保護審議会を終了します。